

令和6年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）  〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
1	管財課	固定資産台帳更新業務	令和6年4月10日	税理士法人長谷川会計 広島県広島市西区庚午 中2丁目11番1号	1,650,000	本業務は、固定資産台帳の整備に際し、必要な技術的支援を受けることを目的とし、当該契約相手方は、これらに精通する者が従事することはもとより、会計的な専門知識を有する税理士等の有資格者が必要に応じて監修できる体制を有している。また、県内他自治体でも多数の実績を有しており、美作市でも平成29年度からこの業務について実績があり、美作市の固定資産について熟知している。よって、業務遂行に迅速かつ確実に対処できる当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
2	管財課	美作市IP内線網ネットワーク保守管理業務	令和6年6月1日	コムパス（株） 岡山県岡山市北区下中 野1222-7	1,100,000	当該業務は本庁と市所間のIP内線網ネットワークの保守管理の業務です。本システムは、内線と外部との通信全体を制御する複雑なシステムであるため、本システムを熟知しており、緊急時や故障等のトラブルに迅速かつ確実に対処できるシステム導入業者である当該業者を選定した。	第2号	
3	管財課	省エネ法及び温対法に係る運用管理業務	令和6年4月8日	アセス(株) 岡山県津山市中北上 1731-2	2,750,000	省エネ法において美作市が平成22年から特定事業者の指定を受けて以来、当該業務の実績がある。また、温対法に係る本市の事業計画を策定した業者であり内容について熟知しており、業務遂行に迅速かつ確実に対処できるため。	第2号	
4	市民課	戸籍システム運用支援業務	令和6年4月1日	(社)岡山中央総合情報公社 久米郡美咲町原田3108-2	8,437,440	本市の戸籍システムを岡山中央総合情報公社が管理しており、他社へ委託することができないため。	第2号	
5	市民課	住民基本台帳ネットワークシステム運用管理業務	令和6年4月1日	(社)岡山中央総合情報公社 久米郡美咲町原田3108-2	1,345,630	本市の住民基本台帳ネットワークシステムを岡山中央総合情報公社が管理しており、他社へ委託することができないため。	第2号	
6	市民課	特定検診等の実施に係る委託契約（個別健診分）	令和6年6月1日	一般社団法人 津山市 医師会 津山市椿高下114番地	1,046,334	平成20年4月より各保険者に40歳以上75歳未満の方を対象に、特定健診・特定保健指導が義務付けられたことで、被保険者の利便性や受診機会を確保するために、津山市、美作市、鏡野町、勝央町、奈義町がそれぞれの区域に居住する被保険者に対して実施する特定健診を（美作市医師会、勝田郡医師会、苫田郡医師会は津山市医師会を代理人として契約締結の権限を委任）、津山市医師会を相手方として随意契約を締結した。	第2号	
7	市民課	市町村事務処理標準システム岡山県クラウド運用保守業務	令和6年4月1日	岡山県国民健康保険 団体連合会 岡山市北区桑田町17番5 号	1,896,840	岡山県国民健康保険団体連合会は、本市が利用している国保共同電算システムの管理団体であり、国保事業における市町村事務処理標準システム岡山県クラウド運用保守業務においても安全かつ確実に実施できることから他社との競合に適さないため。	第2号	

令和6年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円） <small>（消費税額及び地方消費税の額を含む。）</small>	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
8	市民課	令和6年度美作市国民健康保険保健事業（国保ヘルスアップ事業）	令和6年6月24日	株式会社 キャンサーズキャン 東京都品川区西五反田1丁目3番8号	単価契約 4,240,720	特定健康診査の受診率計画達成に向けて一層の受診率向上が必要であるが、健診の受診率向上に当たっては受診勧奨が有効である。限られた予算で最大限の効果を上げる必要があり、本委託業者は、多数の実績を有しており受診率向上に結びつく対象者を抽出し、効果的かつ効率的な勧奨戦略をもとに事業を行うことができるため、当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
9	税務課	地方税電子申告支援サービス利用委託	令和6年4月1日	一般社団法人 岡山中央総合情報公社 岡山県久米郡美咲町原田3108-2	1,935,120	本業務は給与支払報告義務対象者（雇用主）、および法人市民税の申告義務対象者の利便性向上を目的とした全国規模の電子申請サービスに係る受付業務である。契約相手方は本市の確定申告受付支援システムの採用業者で、電子データ化された源泉徴収票は申告支援システムへの取り込みが可能となり、紙媒体による職員のシステムへの手入力作業と比較して迅速かつ確実で、大幅に職員の負担軽減が図られ、他の重要な業務に集中できることから同一業者処理による利点は多く、入札による契約は妥当ではないため、当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
10	税務課	時点修正・標準化補正業務委託	令和6年6月11日	協同組合岡山県不動産評価センター	2,912,580	本業務は固定資産税の土地評価における標準宅地の価格下落に伴う評価額補正に関して不動産鑑定士による鑑定評価を目的とした業務である。契約の相手方は、県内の不動産鑑定士で組織された協同組合で、本業務を適切に遂行できる県内唯一の団体であり、かつ他に同種の事業者は存在しない。県下市町村が当該事業者へ委託している経緯もあり、本業者でなければ業務の遂行は困難で、契約の相手方が限定されることから当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
11	福祉政策課	美作市いきいきゆうゆうの里世代交流多目的ホール・多目的運動広場・遊歩自然公園管理委託業務	令和6年4月1日	社会福祉法人美作市社会福祉協議会	2,100,000	令和3年4月1日締結の「美作市いきいきゆうゆうの里世代交流多目的ホール・多目的運動広場・遊歩自然公園の管理に関する協定書」に基づくもの。指定管理3年目 また、本施設は、平成6年から当該法人が事務所として利用しながら、施設の管理・運営行っている。平成19年4月1日からは、同法人が指定管理者として、つどいの広場事業、障害者作業所むぎの会の運営事業、美作市ファミリーサポート事業等様々な事業を美作市から受託し、施設管理と一体的に事業運営を進めているため、当該法人1社との随意契約とした。	第2号	
12	福祉政策課	美作市ひきこもり等若年者就労支援事業	令和6年4月1日	特定非営利活動法人山村エンタープライズ	2,000,000	本業務の内容は自立を目指した相談・支援を主とし事業開始当初から関わり続けて終結に至っていない相談者や、年度末間際からの支援開始となった相談者との信頼関係を構築するにあたって一定期間を要するケースもあることから中長期的な支援が不可欠であり継続的な事業の実施が重要であるため、事業開始当初からの受託者と随意契約とした	第2号	

令和6年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円） <small>（消費税額及び地方消費税の額を含む。）</small>	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
13	福祉政策課	美作市障害者地域活動支援センター業務（基幹相談支援センター）	令和6年4月1日	社会福祉法人美作市社会福祉協議会	2,500,000	本業務は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条の2第3項の規定に基づき、委託するもので、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者が自立した生活を営むための支援を行うもので、当該法人の持つ組織力と豊富な人材が欠かせないため、当該法人1社との随意契約とした。	第2号	
14	福祉政策課	美作市障害者地域活動支援センター業務（障害者地域活動支援センター）	令和6年4月1日	社会福祉法人美作市社会福祉協議会	20,300,000	本業務は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第3号及び第9号の規定に基づき、障害者の創作的活動または生活活動の提供、社会との交流促進、その他障害者が自立した生活を営むための支援を行うもので、当該法人の持つ組織力と豊富な人材が欠かせないため、当該法人1社との随意契約とした。	第2号	
15	福祉政策課	美作市重層的支援体制整備事業委託業務	令和6年4月1日	社会福祉法人美作市社会福祉協議会	35,220,000	本業務は、社会福祉法第106条の4第2項に基づき重層的視線体制整備事業にて実施する事業である。受託者の社会福祉協議会は、社会福祉法第109条第1項の規定に基づき地域福祉の推進を目的として設置された団体であることから地区社会福祉協議会の設置、育成を手がけ、地域に根ざした地域福祉の推進を図っていることから、本業務の有効かつ継続的な実施には、同法人の持つ豊富な人材が欠かせないため同法人を選定した。	第2号	
16	福祉政策課	生活保護電子計算処理システム関連に係る保守管理業務委託	令和6年4月1日	北日本コンピューターサービス株式会社	1,858,230	本業務は、システムを開発した業者でなければ履行できず、契約を履行するにあたりクラウド上でのサービスの提供を受ける必要があるため。	第2号	
17	福祉政策課	生活保護システムクラウドサービス利用料	令和6年4月1日	北日本コンピューターサービス株式会社	1,650,000	本業務は、システムを開発した業者でなければ履行できず、契約を履行するにあたりクラウド上でのサービスの提供を受ける必要があるため。	第2号	
18	福祉政策課	生活保護等版レセプト管理クラウドサービス利用料	令和6年4月1日	北日本コンピューターサービス株式会社	2,574,000	本業務は、社会保険診療報酬支払基金とオンラインで接続するシステムであり、当該システムと現行の生活保護システムを連携させるためには生活保護システムを導入した業者と契約する以外方法がないため。	第2号	
19	福祉政策課	生活保護システム標準化対応業務委託	令和6年6月1日	北日本コンピューターサービス株式会社	4,853,200	本業務は、システムを開発した業者でなければ履行できないため。	第2号	
20	健康政策課	美作市地域住民グループ支援事業業務委託	令和6年4月1日	社会福祉法人美作市社会福祉協議会 美作市江見280	8,757,000	介護予防に資する高齢者サロン・ミニデイサービス等の住民主体の集いの場の提供等の支援を市内全域で行っていること、地域や利用者の状況に精通していること等、当該事業の実施に必要な要件をすべて満たし継続的な事業の実施が可能な唯一の事業者が美作市社会福祉協議会である為随意契約とした。	第2号	
21	健康政策課	美作市地域包括支援センター業務委託	令和6年4月1日	社会福祉法人美作市社会福祉協議会 美作市江見280	48,300,000	地域や福祉支援の状況に精通していること等、当該事業の実施、今後も継続的な事業の実施が可能な唯一の事業者として美作市社会福祉協議会を選定し随意契約とした。	第2号	

令和6年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）  〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
22	健康政策課	美作市第2層生活支援体制整備事業業務委託	令和6年4月1日	社会福祉法人 美作市社会福祉協議会 美作市江見280	1,000,000	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置により、地域全体で多様な主体と連携して重層的な地域の支え合いの体制づくりの構築を推進するものである。その実施に当たって、全市を地域的な偏りなく広域的にカバーできること、多様な理念を持つ地域の提供主体と地域の公益活動に留意し連絡調整ができること、コーディネーターの養成や住民主体の通いの場の設置等のサービスの開発を効果的に実施できること、日常生活圏域等の中心である地域包括支援センター及び地域ケア会議と連携できること、市内全域の生活支援に係る社会資源の把握等が可能であること等、事業の実施に必要な要件を全て満たし、地域福祉を中心に推進する役割を担い、本事業の目的を理解する確実かつ安定した事業者が美作市社会福祉協議会であるため随意契約とした。	第2号	
23	子ども政策課	電子親子手帳アプリ 小児予防接種サービス導入及び運用業務委託料	令和6年6月1日	母子モ株式会社	2,420,000	本業務は、小児予防接種の電子化による予診票の回答から接種結果の確認までの市民の利便性向上及び、市・医療機関の業務の効率化を目的として、母子手帳アプリ「母子モ」の改修、運用保守・維持管理を行うものであるが、現在本市で既に採用している本アプリの改修を他社が行うことはできないため、当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
24	子ども政策課	病児・病後児保育事業委託料	令和6年4月1日	美作市立大原病院	7,037,000	本事業は、施設及び人員基準を満たした当該事業者により、子ども・子育て支援交付金の基準額に基づいて事業運営を委託するものであり、その性質又は目的が競争入札に適さないため、当該事業者1社との随意契約とした。	第2号	
25	子ども政策課	病児・病後児保育事業委託料	令和6年4月1日	医療法人 豊医会	8,542,000	本事業は、施設及び人員基準を満たした当該事業者により、子ども・子育て支援交付金の基準額に基づいて事業運営を委託するものであり、その性質又は目的が競争入札に適さないため、当該事業者1社との随意契約とした。	第2号	
26	子ども政策課	つどいの広場事業委託料	令和6年4月1日	美作市社会福祉協議会	1,548,000	本事業は、子育て中の親が抱く不安や精神的負担感を解消させ、健やかな子育てを支援することを目的として、地域の乳幼児及びその保護者が自由に相互の交流を行う場所を開設し提供するものであるが、地域のボランティアとのつながりや事業の実施に必要なノウハウを有し、確実かつ効果的に実施できるのは当該事業者のみであること及び事業の継続性を重視し、当該事業者1社との随意契約とした。	第2号	

令和6年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）  〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
27	子ども政策課	ファミリー・サポート・センター事業委託料	令和6年4月1日	美作市社会福祉協議会	2,593,000	本事業は、共働き等による育児の支援対策として、育児の援助を受けたい者と育児の支援を行いたい者とが会員登録をして会員同士が相互に援助活動を行うものであるが、地域のボランティアとのつながりや事業の実施に必要なノウハウを有し、確実かつ効果的に実施できるのは当該事業者のみであること及び事業の継続性を重視し、当該事業者1社との随意契約とした。	第2号	
28	建設課	奥谷川砂防指定地申請書作成業務委託	令和6年5月28日	株式会社アースクレア 美作市湯郷387-1	1,177,000	当該地区は土砂災害を発生させる危険があり、岡山県が事業主体となって砂防事業を進めている。 なお、全体事業計画が整い地元同意も概ね得られ、計画地内には避難施設とされている集会所も含まれていることから早期事業着手が強く求められているが、事業着手には市町村長が年度内の事前協議等を定められた期間に申請し、国土交通大臣が指定する砂防指定地新規指定を受けることを必須としています。 このことから、当該業務の性質上で早期の契約を求められており、指名競争入札に付した場合は実施までに時間を要して効率的な履行を妨げるため随意契約とした。	第5号	
29	水道課	美作浄水場電気設備改修・低圧コンデンサPCB調査業務委託	令和6年5月1日	一般社団法人 中国電気保安協会 広島東西区二葉の里3丁目5番7号	1,272,700	本業者は電気設備等保守業務で美作市に指名願いを提出している業者。美作市電気工作物保安管理業務委託受託者で浄水場電気設備内容に精通し24時間緊急対応可能。作業は長時間の完全停電を伴う作業になるため人員確保や予備電源など不測の事態に唯一対応可能な業者。（他業者に依頼すると調査に長時間の再停電する必要がある） 本業務は主遮断機装置・開閉器交換及び低圧PCB検査を行うもの。遮断装置故障は落雷又は浄水場内で高圧事故が発生した場合適切な保護が出来ず、周辺地域などの工場や店舗住宅などの停電を引き起こす可能性がある。広域停電となれば損害賠償など訴訟となる恐れもあるため早急に随意契約とし改善を図る	第5号	
30	下水道課	公共下水道処理場運転管理業務委託	令和6年4月1日	有限会社近藤清掃 岡山県美作市林野224	49,720,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書により本業務の相手方として妥当であること、し尿処理業者として営業の許可範囲であること、本業務内容において資力、信用、技術及び経験等を有し、その目的を達成する上で妥当であることから当該業者との随意契約とした。	第2号	

令和6年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）  〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
31	下水道課	特定環境保全公共下水道処理場運転管理業務委託その1	令和6年4月1日	有限会社近藤清掃 岡山県美作市林野224	34,980,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書により本業務の相手方として妥当であること、し尿処理業者として営業の許可範囲であること、本業務内容において資力、信用、技術及び経験等を有し、その目的を達成する上で妥当であることから当該業者との随意契約とした。	第2号	
32	下水道課	農業集落排水処理施設運転管理業務委託その1	令和6年4月1日	有限会社近藤清掃 岡山県美作市林野224	15,840,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書により本業務の相手方として妥当であること、し尿処理業者として営業の許可範囲であること、本業務内容において資力、信用、技術及び経験等を有し、その目的を達成する上で妥当であることから当該業者との随意契約とした。	第2号	
33	下水道課	合併浄化槽維持管理業務委託その1	令和6年4月1日	有限会社近藤清掃 岡山県美作市林野224	11,132,140	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書により本業務の相手方として妥当であること、し尿処理業者として営業の許可範囲であること、本業務内容において資力、信用、技術及び経験等を有し、その目的を達成する上で妥当であることから当該業者との随意契約とした。	第2号	
34	下水道課	特定環境保全公共下水道処理場運転管理業務委託その2	令和6年4月1日	有限会社アイビー産業 岡山県美作市三倉田572番地の1	53,020,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書により本業務の相手方として妥当であること、し尿処理業者として営業の許可範囲であること、本業務内容において資力、信用、技術及び経験等を有し、その目的を達成する上で妥当であることから当該業者との随意契約とした。	第2号	
35	下水道課	農業集落排水処理施設運転管理業務委託その2	令和6年4月1日	有限会社アイビー産業 岡山県美作市三倉田572番地の1	9,295,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書により本業務の相手方として妥当であること、し尿処理業者として営業の許可範囲であること、本業務内容において資力、信用、技術及び経験等を有し、その目的を達成する上で妥当であることから当該業者との随意契約とした。	第2号	

令和6年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）  〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
36	下水道課	合併浄化槽維持管理 業務委託その2	令和6年4月1日	有限会社アイビー産業 岡山県美作市三倉田5 72番地の1	14,109,790	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書により本業務の相手方として妥当であること、し尿処理業者として営業の許可範囲であること、本業務内容において資力、信用、技術及び経験等を有し、その目的を達成する上で妥当であることから当該業者との随意契約とした。	第2号	
37	下水道課	特定環境保全公共下 水道処理場運転管理 業務委託その2	令和6年4月1日	有限会社作州清掃 岡山県美作市真加部1 756-3	14,410,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書により本業務の相手方として妥当であること、し尿処理業者として営業の許可範囲であること、本業務内容において資力、信用、技術及び経験等を有し、その目的を達成する上で妥当であることから当該業者との随意契約とした。	第2号	
38	下水道課	農業集落排水処理施 設運転管理業務委託 その2	令和6年4月1日	有限会社作州清掃 岡山県美作市真加部1 756-3	2,970,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書により本業務の相手方として妥当であること、し尿処理業者として営業の許可範囲であること、本業務内容において資力、信用、技術及び経験等を有し、その目的を達成する上で妥当であることから当該業者との随意契約とした。	第2号	
39	下水道課	合併浄化槽維持管理 業務委託その3	令和6年4月1日	有限会社作州清掃 岡山県美作市真加部1 756-3	2,687,220	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書により本業務の相手方として妥当であること、し尿処理業者として営業の許可範囲であること、本業務内容において資力、信用、技術及び経験等を有し、その目的を達成する上で妥当であることから当該業者との随意契約とした。	第2号	
40	下水道課	美作地域マンホール ポンプ場巡回管理業 務委託	令和6年4月10日	有限会社近藤清掃 岡山県美作市林野22 4	3,467,640	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書により本業務の相手方として妥当であること、し尿処理業者として営業の許可範囲であること、本業務内容において資力、信用、技術及び経験等を有し、その目的を達成する上で妥当であることから当該業者との随意契約とした。	第2号	

令和6年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）  〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
41	下水道課	下水道負担金システム運用保守業務委託	令和6年4月1日	株式会社両備システムズ 岡山県美作市南区豊成二丁目7番16号	1,564,200	本業務は令和4年度に下水道紙台帳をデータベース化し、クラウド型システムでの管理を行うために購入した、下水道負担金システムの運用保守を行うものである。当システムは、導入元が自社開発及び設計したソフトウェアを使用しており、自社提携のクラウドセンターで管理されていることから、他社では運用保守を行うことが困難であるため、当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
42	農村整備課	久賀ダム水質改善装置3号機設置工事	令和6年6月24日	(株)エコ・プラン 長崎県長崎市松原町2648-2	13,860,000	今回設置する装置については、特許出願されており、他社での制作設置が困難なため当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
43	消防総務課	消防救急デジタル無線機器改修業務委託（大山中継局）	令和6年4月1日	株式会社日立国際電気 広島県広島市東区光町1-10-19	10,516,000	本業務委託は、単なる機器更新ではなく直流電源装置を運転させながらの作業になる。また、更新に伴う動作確認・点検作業が多数あるため、手順や当中継局のシステムの中身を熟知している業者でなければシステムに影響が出て、消防活動に支障が出る可能性がある。デジタル無線の保守業者であり当中継局に熟知しており、安全かつ確実に改修業務を行える当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
44	消防総務課	消防救急デジタル無線機器改修業務委託（竹山中継局）	令和6年4月1日	株式会社日立国際電気 広島県広島市東区光町1-10-19	10,516,000	本業務委託は、単なる機器更新ではなく直流電源装置を運転させながらの作業になる。また、更新に伴う動作確認・点検作業が多数あるため、手順や当中継局のシステムの中身を熟知している業者でなければシステムに影響が出て、消防活動に支障が出る可能性がある。デジタル無線の保守業者であり当中継局に熟知しており、安全かつ確実に改修業務を行える当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
45	消防総務課	南ウネ山中継局 空中線アンテナ修繕	令和6年4月1日	株式会社日立国際電気 広島県広島市東区光町1-10-19	1,903,000	本業務委託は、基地局を停波して交換となる。また、交換後に基地局の再起動と無線性能・システム動作確認等、メーカーの動作保証が必要となる。仮にメーカーが関与せず業務を行う場合、共用器や基地局の故障を誘発する可能性があり、重要無線設備の基地局動作について保証が担保されない。また、システムに影響が出て、消防活動に支障が出る可能性がある。デジタル無線の保守業者であり当中継局に熟知しており、安全かつ確実に改修業務を行える当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
46	消防総務課	消防吏員用活動服購入	令和6年5月1日	有限会社イマダ 岡山県美作市栄町45	1,128,600	令和6年4月競争入札において不調となったが、当該業者の提出応札額が上限価格内であるため当該業者1社との不落随意契約とした。	第8号	
47	企画情報課	美作市光サービス・光設備管理支援業務委託	令和6年4月1日	株式会社みまちゃんネル	40,590,000	本業者は、美作市が出資した事業者である。また本業務については、長年業務を行っており本業務に関して精通した唯一の事業者であり、本業者以外が実施すると準備・業務経験の不足等により円滑で安定的な運営ができないため、一者随意契約により締結するものである。	第2号	

令和6年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）  〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
48	企画情報課	番組自動送出システム保守業務	令和6年4月1日	株式会社 プローバ	2,122,560	本業務については、APC導入業者である本事業者しかサポート・保守できないため。「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」の規定により契約を締結するもの。	第2号	
49	企画情報課	光サービス加入者管理システム保守業務委託	令和6年4月1日	株式会社アイナレッジエンジニアリング	1,095,600	本業務については、導入業者である本事業者しかサポート・保守できないため。	第2号	
50	企画情報課	ケーブルテレビネットワーク設備等保守委託	令和6年4月1日	株式会社 ブロードネットマックス	6,193,000	本業務については、管理を行う機器が導入業者の本事業者しかサポート・保守できないため。	第2号	
51	企画情報課	美作市ケーブルテレビ自主放送制作管理委託	令和6年4月1日	株式会社みまちゃんネル	47,905,000	本業者は、美作市ケーブルテレビ放送番組の制作・管理を行う為に、美作市が出資している事業者である。また本業務に関して、美作市ケーブルテレビ放送制作に精通した同事業者でしか放送制作・送出管理ができない為、随意契約により締結するものである。	第2号	
52	企画情報課	美作市FM告知放送・データ放送記事入力業務委託	令和6年4月1日	株式会社みまちゃんネル	1,947,000	本見積依頼事業者は、美作市が出資するケーブルテレビ番組制作会社であり、光管理委託を受託している光設備管理事業者である。また本登録業務は閉鎖された市のネットワーク上で行う業務である。よって現在、同ネットワーク上で業務を行いまた放送実績のある本事業者しかできない業務である為。	第2号	
53	企画情報課	美作市光ファイバIRU設備保守委託	令和6年4月1日	NTTビジネスソリューションズ株式会社	9,139,900	本業務については、IRU設備賃貸借契約によりNTT西日本に貸し出している設備部分であり、上記保守委託者はNTT西日本岡山支店の光設備保守部門事業者であり、本委託者しか行えない業務である。	第2号	
54	企画情報課	FM告知放送システム保守委託	令和6年4月1日	シンクレイヤ株式会社 広島営業所	2,310,000	本業務については、管理・サポートを行う機器が導入業者独自システムの為、本事業者しかサポート・保守できない。	第2号	
55	企画情報課	インターネット専用線IP接続サービス利用	令和6年4月1日	株式会社RELATION 岡山県津山市東一宮4 6-10	2,178,000	市制施行から株式会社RELATIONと契約しており、256個のグローバルIPアドレス（世界で唯一のIPアドレス）の払出しを受けており、同IPアドレスは様々な機器（ルーター、WWWサーバー、DNSサーバー、メールサーバー等）に割り当てている。契約相手を変更した場合は、グローバルIPアドレスがすべて変更となり、グローバルIPアドレスを設定している機器の設定変更と動作確認に相当の費用が発生し、また、グローバルIPアドレスは不足しているため、必要な数のグローバルIPアドレスを確保できないおそれがある。そのために業務に必要なシステムを稼働することができず、業務に支障をきたすおそれがある。以上の理由により、当該事業者1者との随意契約としたもの。	第2号	

令和6年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）  〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
56	企画情報課	統合宛名システム運用保守	令和6年4月1日	一般社団法人 岡山中央総合情報公社 岡山県久米郡美咲町原田3108-2	1,014,750	本システムの運用保守業務は、システムの導入業者である（一社）岡山中央総合情報公社しか行えないため、当該事業者1者との随意契約としたもの。	第2号	
57	企画情報課	ASP型SMART L-Gov CMSサービス利用	令和6年4月1日	株式会社スマートバリュー クラウドイノベーションDivision 大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル14階	2,032,800	本市ウェブサイトを管理するCMSは、株式会社スマートバリューが提供するASP型SMART L-Gov CMSを利用している（平成27年度プロポーザルにより選定、令和4年度更新）。同サービスは開発元しか提供できないため、当該事業者1者との随意契約としたもの。	第2号	
58	企画情報課	美作市情報通信ネットワーク保守	令和6年4月1日	株式会社オービス 岡山県岡山市北区大内田675	4,705,580	美作市情報通信ネットワークを構成する機器の保守は、同機器を導入した株式会社オービスしか行えないため	第2号	
59	企画情報課	美作市内部情報システム運用保守	令和6年4月1日	株式会社ケイズ 岡山支店 岡山県岡山市北区駅元町15-1	3,596,648	システム導入業者である（株）ケイズしか行えないため	第2号	
60	企画情報課	D-ONU購入契約	令和6年5月20日	NTTビジネスソリューションズ株式会社	2,090,000	本製品は、NTTサービスを利用する為の仕様を元に設置している製品であり、購入先が限定される為。	第2号	
61	企画情報課	美作市新庁舎サーバ室無停電電源装置購入	令和6年5月23日	NTTアノードエナジー株式会社 西日本事業本部 中国支店 広島県広島市中区東白島町14-15	8,360,000	見積合わせの結果、最良の条件（最安価）を提示した業者と随意契約を締結するもの。	第2号	
62	企画情報課	美作市基幹系情報システム標準化対応業務	令和6年6月1日	株式会社両備システムズ 岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号	243,286,120	基幹系業務情報システムの構築業者である（株）両備システムズしか実施出来ないため。	第2号	
63	企画情報課	スタジオ用ショルダーカメラ購入	令和6年6月28日	株式会社 プローバ	3,333,000	本カメラは業務用カメラであり、購入にあたってはメーカー（ソニー）の特約店であることが必須となり、また保守メンテ等専門的な知識が必要となる。本事業者は業務用カメラが購入でき、保守メンテが可能な県内唯一の正規特約店であり、市が所有するすべて業務用カメラのメンテナンス先となっている。よって購入面・保守面双方の理由により、1社随意契約で購入することとする	第2号	